

横浜市救急医療センター
指定管理者選定評価委員会
審査報告書

令和6年9月

1 経緯

横浜市救急医療センターの指定管理者の選定にあたり、横浜市救急医療センター指定管理者選定評価委員会（以下、「選定評価委員会」という。）は、応募団体から提出された応募書類、プレゼンテーション及び応募団体へのヒアリングを行ってきました。

この度、審査が終了し、指定候補者を選定しましたので、ここに審査結果を報告します。

2 横浜市救急医療センター指定管理者選定評価委員会委員

委員長	亀井 美登里	埼玉医科大学医学部社会医学教授
委員	遠藤 淳子	日本公認会計士協会神奈川県会
	おち とよこ	ジャーナリスト
	佐竹 みゆき	国家公務員共済組合連合会横浜南共済病院 看護部長
	林 宗貴	昭和大学藤が丘病院 救急医学科 診療科長・教授

3 選定経過

公募要項等の決定 (第1回選定評価委員会)	令和6年5月28日(火)
公募要項の配布	令和6年6月17日(月)～7月19日(金)
現地見学会及び応募説明会	令和6年6月27日(木)
公募要項に関する質問受付 (質問書提出：なし)	令和6年7月1日(月)～7月3日(水)
応募書類の受付期間 (応募団体数：1団体)	令和6年7月17日(水)～19日(金)
審査・選定 (第2回選定評価委員会)	令和6年8月29日(木)

4 審査にあたっての考え方

選定評価委員会では、「横浜市救急医療センター指定管理者公募要項」（以下、「公募要項」という。）において定めた評価基準項目にしたがって、応募団体から提出された応募書類の審査、プレゼンテーション及び応募団体へのヒアリングを行いました。

審査にあたっては、170点を各項目に配分し、各委員が評価項目ごとに採点したうえで、その合計点を審査得点としました。

また、最低基準を評価項目1～6の合計点の6割と定め、審査得点が最低基準を満たさない場合は、選定しないこととしました。

【評価基準項目及び配点】

項目	配点
1 団体の状況	15
2 基本方針	5
3 職員配置・育成	15
4 施設の管理運営	50
5 事業の企画・実施	50
6 収支計画及び指定管理料	20
7 加減点項目	15
合計	170

※詳細は別添1「評価基準項目、配点」

5 応募者の制限

応募団体について、公募要項に定める「応募者の資格」を満たしていること及び「欠格事項」へ該当がないことについて確認しました。

6 審査結果・審査得点

選定評価委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定候補者に選定しました。

指定候補者 一般社団法人横浜市医師会 587点（850点満点）

※ 審査得点の詳細は別添2「評価結果一覧表」

7 審査総評

・夜間急病センターのように安心して受診できる場所があるということを多くの市民に知ってもらうことは、救急要請や二次救急病院の負担軽減にもつながると思うので、ホームページを含む広報に力を入れていただけるとありがたい。

・令和5年度の財務状況を見ると、流動負債に対して支払に充てられる資金が十分にある。流動性が高く、資金的な状況はすごく良い。

・災害援助の部分で、コロナ対応や、能登の地震も少ない職員の中で派遣をしている点について、評価できる。

・市民レベルで不安になるのが、今後のDXで個人情報の保護や漏洩の問題。また医療制度が変わる中で、救急医療センターの役割も変わっていく可能性がある。高齢化で救急の増加や受診背景の変化で、夜間急病センターを知らないで救急要請や二次救急に患者が大量に流れてしまう恐れもある。市として救急医療体制全体を俯瞰した時に、役割分担を適正に割り振り、市民のニーズに沿った形で有効な運用ができるよう希望する。

・小児科、耳鼻咽喉科、眼科という、救急として弱いところを担ってもらっている。もしあるとすれば、あと歯科についても勘案していただけると良い。

また、その他電子カルテ化など、10年間の中で時代に即した対応をしていただき、PRしていただけると良いと感じた。

・海外の方が受診された時の話がプレゼンテーションで出たが、スマホの翻訳機能など患者さん側の工夫はあると思うが、救急医療センターとして、対応するルール作りをしていただき、市内に居住する外国の方も安心して受診できるようなことをしていただけたら良いと思う。

・救急医療センター内の表示や掲示物にも、ある程度多言語対応などダイバーシティな視点が、今後のリフォームの際に入ってくると良いと感じた。

また、非接触型のクレジット決済機など導入いただければ、精算の待ち時間や窓口業務も減るかと思うので、検討いただけると良いと思う。

(別添 1) 評価基準項目、配点

項 目	審査の視点	配点
1 団体の状況		15
(1) 団体の理念、基本方針及び財務状況等	団体の理念、基本方針及び業務実績などが、公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。また、団体の財務状況は健全か。	10
(2) 応募理由	施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある応募理由であり、施設運営に熱意が感じられるか。	5
2 基本方針		5
(1) 事業実施の基本方針	救急医療センターの役割や特色を活かした事業展開が示されているか、本市救急医療体制への効果などが考えられているか。	5
3 職員配置・育成		15
(1) 職員の確保、配置及び育成	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療センターの施設運営及び建物、設備の維持管理に必要な人員を確保し、配置する計画となっているか。 職員の資質向上のための研修が計画されているか。 	15
4 施設の管理運営		50
(1) 建物及び設備の維持保全並びに管理	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全（建物・設備の点検など）計画となっているか。	5
(2) 修繕等への取組	<ul style="list-style-type: none"> 施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切かつ積極的な修繕計画となっているか。 建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。 	10
(3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応	事件・事故の防止体制が適切か。事故発生時、緊急時の対応、連絡体制などに具体性があり、適切か。	5
(4) 防災に対する取組	横浜市防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。	10
(5) 利用者の意見・要望・苦情への対応	利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法に具体性があるか。	10
(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた施設運営	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。 ヨコハマプラ 5.3(ごみ)計画、人権尊重、男女共同参画推進など横浜市の重要施策を踏まえた、取組となっているか。 市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。 	10

5 事業の企画・実施		50
(1) 事業計画、事業展開	夜間急病センター事業の診療体制の確保について、具体的な計画、確保の見込みがあるか。	20
(2) 他機関との連携	夜間急病センター事業において、入院や専門的な診療が必要な患者を円滑に他医療機関に転送できるようにするための具体的な方策などが示されているか。	20
(3) その他センターで実施する事業	その他救急医療センターの機能をさらに円滑に実施するための創意工夫、具体的・独創的な提案があるか。	10
6 収支計画及び指定管理料		20
(1) 指定管理料の額	収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。	10
(2) 施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特長や課題に応じた、費用配分となっているか。	5
(3) 経費節減への取組	経費節減への取組に関する具体的な提案がされているか。	5
7 加減点項目		15
(1) 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況 ※	障害者雇用率が法定雇用率を超える団体	2
	ワークライフバランス及び男女共同参画の推進 ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画の策定 ・次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッドバランス企業の認定	3
(2) 前期の管理運営の実績 (現在の指定管理者のみ)	管理運営実績が良好であるか。 第三者評価を踏まえた改善がなされているか。	10
合計		170

※「本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況」において加点を希望する団体は、「評価基準加点項目に係る申出書（様式10）」を作成、提出します。提出された申出書の記載内容及び添付資料を施設所管課において確認の上、加点項目を判定します。

(別添2) 評価結果一覧表

	項目	満点	各委員点数					最終 点数	
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員		
1	団体の状況 (15点)	(1) 団体の理念、基本方針 及び財務状況等	50	10	10	10	8	8	46
		(2) 応募理由	25	4	5	4	4	4	21
2	基本方針 (5点)	(1) 事業実施の基本方針	25	4	5	4	4	4	21
3	職員配置・ 育成 (15点)	(1) 職員の確保、配置及び 育成	75	12	9	12	12	9	54
4	施設の管理 運営 (50点)	(1) 建物及び設備の維持保 全並びに管理	25	4	4	4	3	3	18
		(2) 修繕等への取組	50	8	8	6	6	6	34
		(3) 事故防止体制・緊急時 (防犯)の対応	25	5	4	3	3	3	18
		(4) 防災に対する取組	50	10	8	6	6	8	38
		(5) 利用者の意見・要望・ 苦情への対応	50	8	8	4	6	6	32
		(6) 個人情報保護・情報公 開、人権尊重、環境への配 慮、市内中小企業優先発注 など、本市の重要施策を踏 まえた施設運営	50	8	8	6	6	8	36
5	事業の企 画・実施 (50点)	(1) 事業計画、事業展開	100	16	16	12	16	12	72
		(2) 他機関との連携	100	16	20	12	12	12	72
		(3) その他センターで実施 する事業	50	8	8	4	8	6	34
6	収支計画及 び指定管理 料 (20点)	(1) 指定管理料の額	50	8	8	6	6	6	34
		(2) 施設の課題等に応じ た費用配分	25	4	3	3	3	3	16
		(3) 経費節減への取組	25	4	3	3	3	3	16
小 計			775	129	127	99	106	101	562
7	加減点項目 (15点)	(1) 本市重要施策を踏ま えた応募団体の取組状況※ (5 点)	25	/	/	/	/	/	/
		(2) 前期の管理運営の実績 (現在の指定管理者のみ) (10点)	50	10	5	0	5	5	25
合 計			850	139	132	99	111	106	587

※ 応募団体からの書類提出なし